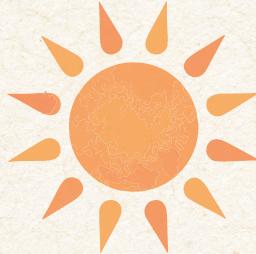




太陽光 発電システム 設置住宅助成金交付制度



実施期間 | 令和5年4月1日(土) ▶ 6年3月31日(日)

(正式審査受付日ベース)

「JAバンク神奈川」は、お客様のSDGsへの取り組みをサポートいたします！

行政機関およびJAグループ神奈川が推進する環境保全への取り組みに呼応して、JA住宅ローンを利用するお客様が太陽光発電システムを設置する際の費用を最大で25万円助成いたします。

※助成金の交付を受け、借入後20年間経過前に他金融機関への借換等により全額償還された場合は、助成金を返戻していただくことがあります。

※本制度の助成金は一時所得(課税対象)に該当します。法で定める一時所得金額の算出方法に基づき納税額が発生する場合、確定申告が必要となります。詳細については税務署にお問い合わせください。

| | | | | |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 借入金額 | 2,000万円以上 | 3,000万円以上 | 4,000万円以上 | 5,000万円以上 |
| 助成金額 | 100,000円 | 150,000円 | 200,000円 | 250,000円 |

以下の
条件に該当で

助成金交付額

最大 25
万円

太陽光発電システムの設置費用を最大25万円サポート！

※以下の条件が対象です。

助成対象設備 太陽光発電システム

助成対象ローン JA住宅ローン ※マンション購入にはご利用いただけません

- 太陽光発電システム設置住宅の新築・購入資金
- 中古住宅の購入とあわせた購入住宅への太陽光発電システムの設置資金
- 既築住宅への太陽光発電システムの設置資金(増改築を伴う場合を含む)
- 他金融機関住宅ローンの借換とあわせた既築住宅への太陽光発電システムの設置資金
※いすれも「太陽光発電システム」を新規取得・設置する場合

その他条件

※対象ローンの借入額が2,000万円以上、かつ借入期間が20年以上であること。※ローン申込時に契約書等で資金使途が確認できること。※助成金について実査等による施設確認のうえ交付します。※建物への抵当権設定後、半年以内に所定の手続きを行うこと。



 JA銀行神奈川

JABANKは貯金・ローンなどJAの金融部門の愛称です。

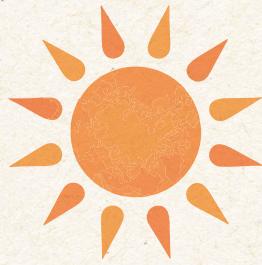


この印刷物は、FSC®認証紙と環境に優しい植物油インキを使用しています。紙へリサイクル可。





太陽光発電システム 助成金交付制度



助成対象ローン

- JA住宅ローン

ご利用 いただける方

- お借入れ時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方
- 勤続（営業）年数1年以上の方
- 年収150万円以上の方
- 当JAが指定する保証機関の保証を受けられる方
- その他当JAが定める条件を満たしている方

助成対象設備

- 太陽光発電システム

助成対象資金

- 太陽光発電システム設置住宅の新築・購入資金
 - 中古住宅の購入とあわせた購入住宅への太陽光発電システムの設置資金
 - 既築住宅への太陽光発電システムの設置資金（増改築を伴う場合を含む）
 - 他金融機関住宅ローンの借換とあわせた既築住宅への太陽光発電システムの設置資金
- ※いずれも「太陽光発電システム」を新規取得・設置する場合※マンション購入にはご利用いただけません

その他条件

- ローン申込時に契約書等で資金使途が確認できること
- 助成金交付については実査等による施設確認が必要であること
- 建物への抵当権設定後、半年以内に所定の手続きを行うこと

ご融資金額

- 2,000万円～10,000万円以内（所要資金の範囲内）

※ご融資時に、諸費用・住宅付帯設備等を含めることができます。

融資期間

- 20年以上40年以内

ご返済方法

- 月払方式または月払方式・ボーナス月増額返済併用方式
- 元利金のご返済は貯金口座から自動振替とさせていただきます。

担保

- 建物および敷地に対して抵当権を設定登記させていただきます。
- 建物には火災共済（保険）をお付けいただき、質権を設定させていただく場合があります。

保証

- 原則として保証人は不要です。ただし、次の保証機関の保証をご利用いただけます。
- | | |
|----------------|---------------------|
| ・神奈川県農業信用基金協会 | ・協同住宅ローン（株） |
| 保証料率／0.1%～0.4% | 保証料率／0.1%～0.4% |
| 一律保証料／30,000円 | 事務手数料／33,000円（消費税込） |

手数料

- 融資実行手数料等が必要となることがあります。
 - 当JAへのJAネットバンクによる一部繰り上げ返済の手数料は無料です。
ただし窓口における一部繰り上げ返済、および返済条件を変更する場合、それぞれ手数料が必要となることがあります。
- ※上記手数料のほか、保証機関への手数料が別途必要となることがあります。
※JAネットバンクによる一部繰り上げ返済には、一部制限があります。
詳しくは窓口までお問い合わせください。

令和5年4月1日現在

詳しくは、下記JAまでお気軽にご相談ください。 [JA バンク神奈川 検索](#)



JA横浜 045(414)0018 JA湘南 0463(20)8321 JAかながわ西湘 0465(46)1178
 JAセレサ川崎 044(863)6266 JAはだの 0463(81)7713 JA相模原市 042(707)8437
 JAよこすか葉山 046(852)7000 JAあつぎ 046(221)1150 JA神奈川つくり 042(784)9903
 JAさがみ 0466(47)2224 JA県央愛川 046(281)5111



JA/銀行は貯金・ローンなどJAの金融部門の愛称です。